

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：わくわくの森保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：川上 望	定員（利用人数）：60名（68名）	
所在地：〒230-0022 横浜市鶴見区市場東中町12-27		
TEL：045-508-1858	ホームページ：http://ica-yokohama.com/wakuwaku/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2006年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ICA		
職員数	常勤職員： 19人	非常勤職員： 5人
専門職員	（専門職の名称）	栄養士（内管理栄養士）：
	保育士：園長、補佐 2人	2人（2人）
	保育士：主任 1人	調理員： 1人
	保育士： 16人	保育補助： 1人 子育て支援員： 1人
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室（0～1歳児室） 1室 66.15㎡ 幼児室（2～5歳児室） 1室 136.42㎡ 沐浴室 1室 11.30㎡ 調理室 1室 28.91㎡ トイレ 3室 事務室 1室 職員休憩室（更衣室） 1室 地域子育て支援室 1室	建物の構造：鉄筋コンクリート造り 2階建て 建物延べ床面積：545.88㎡ 園庭：367.70㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもたちが健やかなからだと優しいところをもち人の和の中でいきいきとすごすことのできる環境を追求する

【基本方針】

- わたしの森（自発性を育む保育）
- みんなの森（人とかかわる力の育つ保育）
- 個性の森（子どもの主体性が尊重される保育）
- 見守りの森（チーム保育・異年齢保育）
- よろこびの森（ありのままを受容する保育）

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

わくわくの森保育園は、京浜急行線鶴見市場駅から徒歩5分の住宅地にあり、近隣には神社、地域ケアプラザや大小の公園が点在しています。社会福祉法人ICAが2006年4月に開設し、今年16年目を迎えた保育園です。近くに系列園の市場保育園があります。現在、0歳児から5歳児まで68名（定員60名）が在籍しています。

「わくわくの森」の園名のように、園庭にはケヤキや楠が大きく育ち、夏には木陰をつくっています。実のなる木や梅や桜等、季節を感じられる様々な木を植えて、虫も集まり、保育室で飼育をして観察するなど身近に自然に触れることができます。

子どもたちは園庭の築山を駆け上って降りたり、一本橋を渡ったり、大型遊具に上ったり滑り降りたりしています。長縄跳びやフラフープ、竹ぼっくり、廃タイヤの上を飛ぶ・転がす等、思い切り身体を動かして遊んでいます。足が16センチくらいになると、素足に草履をはいて駆け回り、土踏まずの形成を図っています。ボール遊びやかけっこ等をするときは、近くのグラウンドに行っています。

【園の特徴】

保育目標として、「人と関わる力の育つ保育・子どもの主体性を尊重する保育・自主性を育む保育・ありのままを受容する保育」を掲げ、「異年齢保育」「見守る保育」「認める保育」を行っています。子どもたちがのびのびと自分を発揮できるように、また、異年齢で生活する環境で、自分もまわりも大切な存在として認め合い共に育つ心が育成されることを願って、職員は子どもを見守り、チームを組んで保育にあたっています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月23日（契約日）～ 2023年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 子どもの主体性を大切にする保育

子どもたちが、子ども同士の関りのなかで自ら育っていかうとする力を尊重しています。子どもが自らやりたいと思えるように環境を整えて、子どもの自発的な活動を引き出すために、まわりの大人はちょっと待つことを心掛けています。

着替えの際「（自分で）できる！」といった1歳児に、職員は笑顔で「お願いします」と言ってみ守り、前だけ整えて得意そうな様子の子どもの衣服を、後でさりげなく整えていました。また、園庭で大型遊具の木のデッキ部分を、（砂があるとみんなが滑って危ないから）子ども用のほうきで掃いている4歳児を、頼もしく感じながら見守っている職員の姿がありました。

2. お互いを尊重して進める「子どもミーティング」の取組

5歳児には散歩時に、路上の気をつける点を伝えています。職員が道路標識や停止線等の写真を撮り、昼食後の子どもミーティングでその写真を見せて、子どもは気づいたことを発言します。職員は、一人ひとりの意見を尊重して、子どものユニークな視点や発想に着目し、子どもたちが、それぞれいろんな感じ方があることを受け入れて、お互いの良いところに気付けるように、進行役を務めています。

3. 子どもの姿を捉えて共有する職員のミーティング

子どもたちは日常的に異年齢で過ごしており、職員も担任制ではなくチーム保育を行っています。職員は日々昼のミーティングで子どもが遊びに取り組んでいる様子や心の動き、意欲や興味、成長について子ども一人ひとりの状況を共有し、子どもへの対応が職員によって異なるようにしています。この話し合いを通じて全体の活動や自己の担当した活動を振り返る体制があります。

4. 園で大切にしていることや子どもの育ちを保護者に伝える取組

ホームページの保護者専用ページに週だよりを掲載し、また、敢えて紙面で配付する毎月の園だよりとクラスだよりでも、園が大切にしていることや、子どもの様子を、沢山の微笑ましいエピソードとともに丁寧に保護者に伝えています。

また、わくわくスポーツフェスタ、わくわくフェスティバル、はあと♡アートギャラリー等の行事で、運動能力や表現力の成長・発達を共有し、保育参加を通じて子どもの成長を実感できる機会を設けています。保育室の壁には子どもの絵を額に入れて制作時のエピソードも添えて飾り、その作品について会話をしながら子どもの成長・発達を伝えています。

感染症による休園中には、職員による子どもの好きな手遊び動画を配信したり、制作や工作の材料を郵送し、子どもが家庭で楽しく過ごせるよう工夫をしました。

当評価機関による過去の第三者評価の受審で、園の保育方針が保護者に伝わっていないことが課題となりましたが、このような丁寧な取組もあり、今回の保護者アンケート結果からも現在は十分理解を得ていることが伺えました。

5. 単年度計画の実施状況の評価について

中長期計画をもとに単年度計画を策定しています。保育理念や保育方針の浸透、施設整備、人材育成、地域子育て支援や地域連携等、実行可能な内容となっておりますが単年度計画にあげた目標について、可能な限り担当者や期限等を設定し、定期的に実施状況の評価がしやすいものにするのが期待されます。

6. 個人情報保護とプライバシー保護のマニュアルの整理を

子どもと保護者のプライバシーに配慮した保育が行われていますが、個人情報保護とプライバシー保護の区別が明確になっていません。違いを整理し、プライバシー保護に関するマニュアルを作成することが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は平成29年度以来5年ぶりとなりましたが、評価の内容や保育所の求められる姿も変わり、自己評価には時間をかけて取り組みました。

毎年半期に一度ずつ各職員が保育の自己評価を行っていますが、第三者評価の自己評価はまた違った視点での取り組みとなりました。まずは全職員が各自で自己評価をしたうえで、園内研修を半年に渡って行い、評価内容についての話し合いや理解を深めたうえで、自己評価を取りまとめました。新しい職員も多かったため、自己評価についての理解や共有すべき事項は丁寧に話し合い、職員全員が園全体を見渡して振り返りをする良い機会となりました。

そして、自己評価を共有し、まとめた結果が保育内容として高い評価をいただき、職員も自信を持って保育に臨める指針を示していただいたことは、これからの保育の励みとなりました。

また、保育所の役割も変わって来ているなか、運営面ではいくつか課題が見つかりました。福祉としての保育所のニーズが大きく変わっていくなかで、時代に即した見直しは、施設だけでなく、法人としても取り組みを改めていく必要性を強く感じました。

これからは、評価機関や評価者の方々のご意見、また保護者の皆様のアンケートの結果などを全職員で共有し、保育園の運営、保育の質の向上に繋がるよう第三者評価の結果を今後活かしていきたいと思えます。

この度は、貴重な機会をいただきありがとうございました。

園長 川上 望

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり